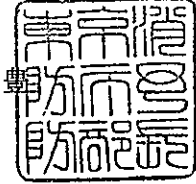




30 予防第 1067 号
平成 31 年 1 月 30 日

一般社団法人東京建設業協会
会長 飯塚 恒生 様

東京消防庁
予防部長 山本 豊



新築工事中の建築物における火災予防対策の再徹底について（依頼）

平素より、消防行政に対し、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年 7 月、多摩市唐木田の新築工事中の建築物において、工事作業員 5 人が死亡、76 人が負傷する火災が発生し、同火災を踏まえた防火安全対策の実施及び溶接溶断等の作業時の火災予防対策等の再徹底についてお願いしているところですが、本年に入り、完成直前の新築工事中の建築物において、断熱材等に着火して延焼し、複数の負傷者が発生する火災が連続して発生しました。

出火防止対策の徹底をはじめとした火災予防対策について当庁で指導を実施しているにもかかわらず、今回の火災が発生したことは誠に憂慮される事態です。

つきましては、同種の火災発生の防止に万全を期していただきますよう改めてお願い申し上げますとともに、貴協会の会員各社の方々に、下記の火災予防対策の再徹底について周知していただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

記

1 火災予防対策の徹底

別添えのリーフレットを活用し、次に掲げる火気管理に係る事項を最重点として新築工事中の火災予防対策の再徹底を図ってください。

- (1) 出火防止のための火気管理対策の徹底
- (2) 火気使用作業中の監視の徹底
- (3) 工事作業員への作業時の遵守事項等の就業時の周知徹底

2 消防計画の再確認

消防計画を作成している新築工事中の建築物については、当該計画に基づき、工事中の防火管理が確実に履行されているか再確認し、履行の徹底を図ってください。

3 その他

新築工事中の消防計画の作成届出を必要とする建築物で地階を有するものについては、多摩市唐木田の火災を踏まえた避難対策等を強化した防火安全対策（階段出入口への避難口誘導灯の設置等）の指導を実施しておりますので、該当する建築物は、当該対策の速やかな実施に努めてください。

問合せ先

〔防火管理課指導係 後藤 鈴木〕
〔電話 03-3212-2111 内線 5122 5125〕

再確認！工事現場の火災予防対策

平成31年1月、完成間近の新築工事現場において、火災が連続して発生し、負傷者が発生しています(火災の概要は下記を参照)。

建物工事(解体など新築以外も含む。)に関連した火災は、東京消防庁管内で毎年約100件発生しており、作業区分別の出火原因では、溶接や溶断作業による火花の飛散等により発生したものが最も多くなっています。同種の火災を防ぐため、裏面のチェックリストを活用して工事現場を再確認し、火災予防の万全を図ってください。

●火災事例1

新築工事中建物の屋上から出火した火災

焼損程度 屋上の搭屋デッキプレート100㎡
断熱材約30㎡等焼損

けが人 4人

概要 搭屋屋上で工事作業員がアセチレンガス切断器を使用し、鉄板の切断作業をした際、鉄板と切断屑を一斗缶で回収していたが、熔融した金属粒が飛散し回収できず落下し、屋上の断熱材に着火し出火したものと推定

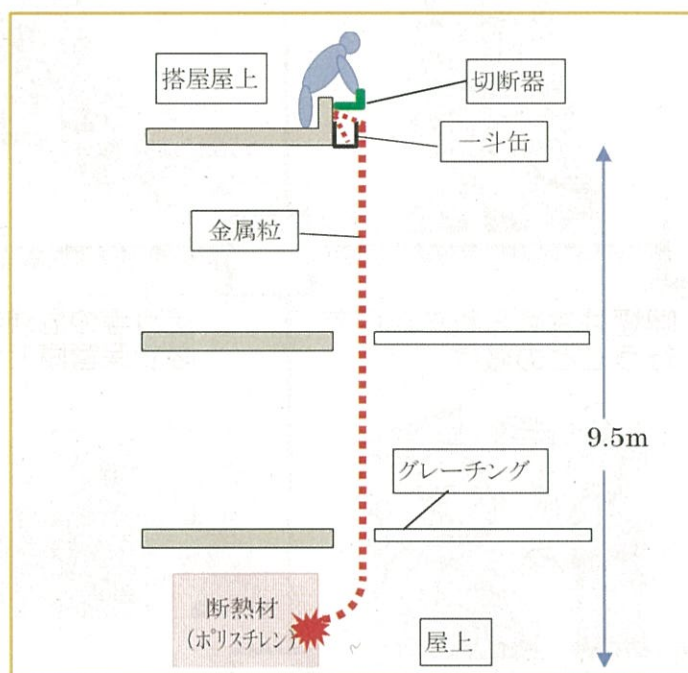


図1 作業員の作業状況

●火災事例2

新築工事中建物の地下1階から出火した火災

焼損程度 地下1階から3階及び搭屋部分約200㎡焼損

けが人 3人

概要 地下1階で工事作業員がディスクグラインダを使用し、金属製メッシュの切断作業をした際、飛散した火花が床のかさ上げ用に敷かれていた発泡スチロールに着火し出火したものの

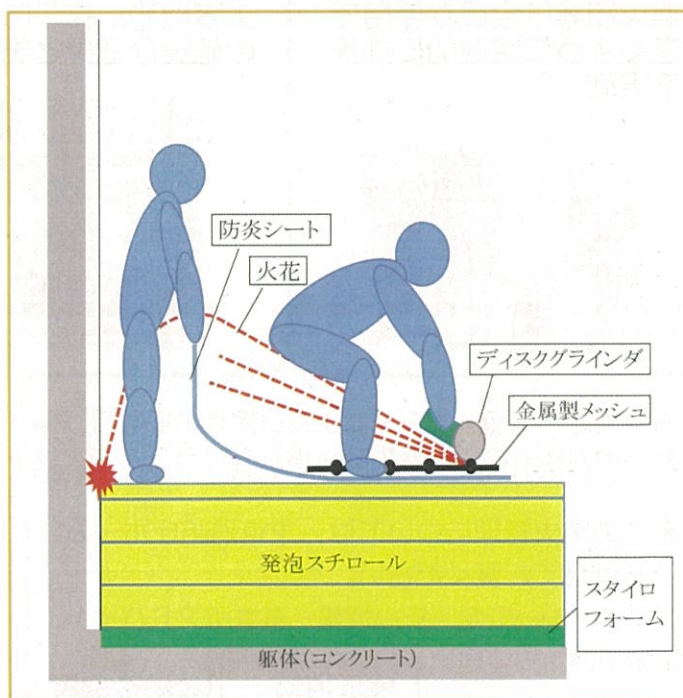


図2 作業員の作業状況



皆様の工事現場を
今すぐチェック✓!

● 工事中の火災予防対策

皆様の工事現場の防火対策は大丈夫ですか？ 次の内容を今すぐ確認し、工事に関わる全ての方へ、火気管理等をはじめとした火災予防対策を徹底してください。

火気を使用する際は、
付近に断熱材等の可燃物
がないことを確認



火気周囲を不燃性シート等
で遮へい、消火器等の準備



溶接等の作業場周辺の
点検や作業中の監視



喫煙は決められた場所で
行うことの徹底



塗料等の危険物は
必ず保管庫で保管



避難経路となる付近に
物品等を置かない



消火器等は全員が使用で
きるように定期的に訓練
を実施



工事開始、終了時の入室者
の確実な把握と施錠



就業時、全工事人に遵守事
項や任務分担を周知徹底



※ 溶接溶断、グラインダーによる研磨作業等を行う場合は、消火の準備を行い、不燃材料による遮熱や作業中の監視等の火災発生防止措置を行うことが火災予防条例に定められています。

★工事中の防火管理については、東京消防庁ホームページも併せてご覧ください。

(トップページ→安全・安心情報→事業所アドバイス・工事中の防火管理)

東京消防

検索

<http://www.tfd.metro.tokyo.jp>

問合せ先

○東京消防庁予防部防火管理課

電話 03-3212-2111 (代)

○管轄消防署

左記の東京消防庁ホームページをご覧ください。(トップページ→消防署を探す)